

売却区分番号	201 - 1		
見積価額	¥392,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 宮城県遠田郡涌谷町吉住字新馬追 地番 59番 地目 田 地積 1,955 平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域外 農業振興地域内 農用地区域		
接道状況	北西側 幅員約2.5メートル未舗装認定外道路 約1メートル低位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	第三者が水田等として使用 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	・買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する ・「涌谷町土地改良区」の定める賦課金の支払い義務あり 経常賦課金 8,100 円／10 アール（令和6年度） 未納賦課金等なし（令和6年12月16日現在） ・買受後、涌谷町土地改良区へ届出を要する		
住居表示等	宮城県遠田郡涌谷町吉住字新馬追59番		
最寄駅等	J R（東日本） 気仙沼線 のの岳駅 から北西方約2.6キロメートル（道路距離）		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に、財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

201 - 1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 201 - 1



南東側から撮影

土地境界を示す枠線は目安です

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 201 - 1



南東側から撮影

・土地境界を示す枠線は目安です
・画像に写り込んでいる動産は公売財産に含みません

売却区分番号

201-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 201-1



西側から撮影

土地境界を示す枠線は目安です

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 201-1

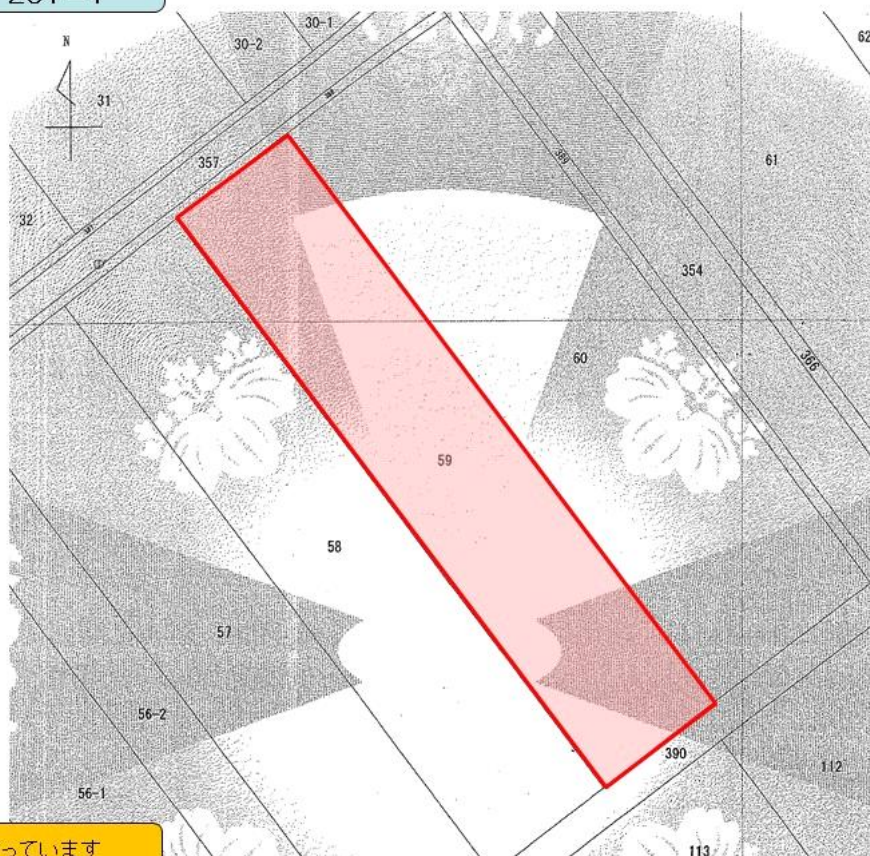


売却区分番号

201-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 201-1

公図写し



拡大縮小加工を行っています